

また、政府が予算編成に当たって決算というものを反映していくわけですが、会計検査院の公表では、二十三年度は二十一年度を反映して一・四兆円、二十二年度を基づき二十四年度予算は四百五十二億円を反映して、徹底した予算の効率化ができた公表されておられます。

大分この辺の数字が毎年何か随分変わっておられるんですけども、毎年、会計検査院は、基本方針というものをを出されて、この制度を履行されているということだろーと思ひます。

この前もちょっと会計検査院の方にいろいろ話を聞いたんですけども、基本方針はそれなりに大体、毎年そう変わらないんですけども……

○松浪委員長 武藤君に申し上げます。定刻の間を過ぎております。

○武藤(空)委員 はい。

そういうことで、その年によって大分この辺が、基準というものがあながち、結果的には大分違つちゃうということになりますので、最後に申し上げますけれども、会計検査院のあり方も、ある意味で、我々としては、やはり国民の代表として、しっかりと国のいわゆる健全財政という形の大きな位置づけとして、当委員会の改革ともども、その辺についても我々としては監視していかんきやいけないうららう。

そんな思ひで、時間が来ましたので質問は終わらせていただきますけれども、本当に、総理を初めとして、このような形で、我々の決算という形の委員会の位置づけをぜひ国の再生にも結びつけていただくように総理にもお願いを申し上げます。質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。

○松浪委員長 この際、橋慶一郎君から関連質疑の申し出があります。武藤君の持ち時間の範囲内でこれを許します。橋慶一郎君。

○橋委員 自由民主党の橋でございます。冒頭、桂宮様の御薨去に對しまして御冥福をお祈り申し上げながら、私は出身が富山県でありますので、冒頭、ゆかりの万葉集を一首詠んで質問

をするということにしております。よろしくお願ひしたいと思います。

梅雨どきでありまして、雨粒が池の蓮の上で玉になつてゐる姿が美しいという歌を詠んで、質問に入らせていただきます。

万葉集巻第十六、三千八百三十七番。

ひさかたの雨も降らぬか蓮葉に溜まれる水の玉にあらむ見む

それでは、よろしくお願ひいたします。(拍手) 会計検査院さんの平成二十一年度から二十三年度決算に係る指摘事項を中心に、大変お忙しいところ出ていただいておられます安倍総理初め閣僚の皆様方に、順次質問をさせていただきたいと思ひます。

特に基金事業、言つてみれば単年度予算の例外になります基金事業、その残高の取り扱ひ、そしてまた、国の情報システム、電子政府に向けての政府の取り組み、こういったところを、会計検査院報告も見せていただきながら、順次質問をさせていただきます。

基金事業というのは、単年度予算ではなかなか措置しづらい政策課題の解決のために用いられるものでありますけれども、やはり残高は適正に管理していかなければいけない、そして大事な限られた歳入を効果的に活用していかねばならぬと思ひます。検査院報告の中には、基金あるいは積立金、剰余金の返納を求めものも幾つも見受けられる状況であります。

そこでまず、基金事業の制度としての必要性、また執行面の留意点につきまして、政府の見解を麻生財務大臣にお伺ひいたします。

○麻生国務大臣 これは、御質問がありましたように、地方公共団体また民間の法人等々含めまして、こういった事業者に対して、複数年度にわたつて事業が継続するという、各年度の所要額がなかなか五年も前、三年も前に見込みがたいという場合もありますので、その必要から設置されたものでして、こういったものは、その基金を起こして

おられる事業者に対して、これは公共団体も民間も入りますけれども、補助金などの交付を行つておるのは御存じのとおりです。

一方、基金事業者は、基金の形で国が支出をしておりますので、単年度決算ですので、資金を年度を超えて保有する、そのために、当然のことですが、基金の必要性についてまず十分に精査をしていただく、所管しておられる大臣の監督下にありますので、執行状況などを適切に管理していただく、この二つは極めて重要だろーと思つております。

したがひまして、御存じのように、基金シートというのを作成させていただいておりますが、地方公共団体でつくられております基金の調査というものを通じて基金の執行状況を把握させていただき、私どもの方で把握して、それを公表するという形でこの基金の透明性をなるべく確保させていただきたいと思ひます。

○橋委員 どうもありがとうございます。

基金シートによる残高の管理、これを最後は質問させていただくわけですが、その前に、それこそ麻生大臣が総理でいらつした平成二十年、リーマン・ショック、大変大きな経済の落ち込みがありまして、その後、東日本大震災が平成二十三年ということであります。

この間、非常に大きな、なかなか単年度では解決できない政策課題をうまく解決に導くために、例えば緊急雇用創出事業臨時特例基金、これは、厚生労働省さんから都道府県の方に、こういう基金を積ませて、そして、未曾有の失業者が出そうだとこのときに、これを言つてみれば底支えをした。そういうことで、これは政権を超えてずっとこまごま運用されてきているものと思ひます。

この際、この基金が景気、雇用の下支えに果たした役割を田村厚生労働大臣に総括いただきたいと思います。

○田村国務大臣 委員おっしゃられましたとおり、リーマン・ショック、世界的な大変な大きな出来事であり、多くの雇用が日本でも失われたわ

けであります。また、その後、東日本大震災、未曾有の震災の中において、本当に多くの方々が大変な困難になつたわけでありまして、その中において、どうやって地域の復興に向かつて雇用をつくっていくか、大きな課題でありました。

今言われました緊急雇用創出事業臨時特例交付金でございますが、都道府県に基金を造成いたしました、それぞれ実情が違いますので、それぞれの地域に合った雇用をつくつていただく、こういう目的でございます。七十八万人、これは二十一、二十二、二十三年度でありますけれども、七十八万人の雇用を創出したということでございます。

○橋委員 ありがとうございます。

失業者の数が三百万人内外というような中で七十八万人の雇用というのは、非常に大きな効果があつたと思つております。

ただ、この雇用情勢も、今、アベノミクスというところで、景気が非常に浮揚してまいりまして、有効求人倍率も非常にいい数字になつてきています。やはり、政策課題が順次変わつていくわけでありまして、そのときに、基金の残高を、先ほど麻生大臣からお話ございましたように、基金シート等でやはり適時適切に管理をしていかんきやいけないうららうと思ひます。

残念ながら、予算編成の段階では、この性質上、これだけの金額がかかるということとはなかなかセツトしづらい、どうしてもやはり少しは余裕を見て積まなきゃいけないということもあるんだと思ひます。しかし、どこかで、年度が終わつたときとか、あるいは次の予算を編成する前であるとか、適時的確に基金の残高あるいは基金の状況というものを管理していく必要があると思つております。

この辺はどのように進めておられるのか、また、塩漬けになつたような状態になつていられるのであれば返納を求め必要がある場合もあると思ひますが、このあたりの取り組みがどうなつてい

るのか、どうなつていられるのか、また、塩漬けになつたような状態になつていられるのであれば返納を求め必要がある場合もあると思ひますが、このあたりの取り組みがどうなつてい

か、稲田行政改革担当大臣にお伺いいたします。

○稲田国務大臣 私が就任いたしましたから、行政事業レビユーの中に基金シートというのを新たに導入いたしました。昨年は、各府省の補助金等で造成された基金について、基金シートでその執行状況や使途を明らかにしております。また、本年度から、都道府県に造成された基金についても、新たに執行状況等を公表し、透明性の向上を図っているところであります。

御指摘の基金の滞留状況については、行政事業レビユーというのは、各府省がみずから自律的にその事業の内容を点検し、無駄遣いを排除するというものでありますので、まずは自己点検ということを行っていただくのが第一でございますが、行政改革の立場からも、各府省による自律的な行政事業レビユー、基金シートを回しておられるかということも、管理監督が十分であるかということもチェックし、使用見込みの低い基金があれば国庫返納を促してまいりたいというふうに考えております。

また、予算についてですが、基金シートは九月末に公表されます。また、地方公共団体に造成された基金の執行状況は十月末に公表されることになっておりまして、これらの情報は予算編成過程において有効に活用されるべきものというふうに考えております。

○橋委員 ありがとうございます。

ここで、基金のお話から情報システムの話へとつないでいきたいわけですが、会計検査院の指摘事項の中には、各府省の情報システムについて、最適化を図り、費用対効果を踏まえてシステム構築を求める、こういうことを求めているわけでありまして。

要は、例えば、この基金シートにいたしましたも、当然それはそれぞれの省庁で管理されていかなきゃならない、あるいは、各都道府県で管理されていくのは当然であります。しかし、そこにある財務情報というものは、できるだけ瞬時に、そして、余り手間暇かけずに集められたらこれにこ

したことはない。例えば、そういうシートを全部紙でもらってきて、そこで電卓をたたいて計算するということがあることがあっては、なかなかこれは寂しいな、こういう感じもするわけでありまして。

そこで、最近、コンピューターを使う情報システムの中には、クラウドコンピューティングサービスというものが出てきております。要は、そういうそれぞれのコンピューターを使っている方々が、クラウド上にある、雲ですけれども、そこにあるシステムを利用すれば、そこに例えば様式を置いておけば、その様式にみんなが打ち込むことによって、きょうが締め切りですよといったら、その日に、瞬時に、よし、残高はこれだけです、ちゃんとこう答えが出てくるようなことも夢ではないのではないかと考えております。

ただし、このためには、サイバーセキュリティの問題であったり、当然、このシステムをどう構築するかとか、いろいろな問題があると思います。稲田行政改革担当大臣にお伺いしたいのは、こういう取り組みをすることによって、まだまだ適時的確な把握とか便利になっていく世の中になるんじゃないか、この辺のお考えを、ちよつと提案型の質問になります。お伺いをさせていただきます。

○稲田国務大臣 行革事務局の事務量の負担の軽減という点からも質問いただいていることに感謝をいたします。

御指摘のクラウドサービスに関しましては、昨年の六月に閣議決定された世界最先端IT国家創造宣言において、「クラウドの徹底活用により、大規模な効率化と縦割りを打破したシームレスな連携、変化への迅速かつ柔軟な対応力の向上を図り、効率的な行政運営と徹底したコスト削減を実現する」という方針が示されております。

先ほど委員も御指摘になりましたように、非常に事務の効率化、迅速化というメリットがある一方で、初期の費用がかかるとか、あと保守費用などの追加コストの問題、また、行革部局として費用に見合う効果があるのかどうかという点なども

総合的に検証して取り組む必要があるというふうな考えでおります。

○橋委員 前向きな取り組みということについて、またぜひ前向きに御検討いただければ大変うれしいなと思っております。

そこで、この情報システム、今たまたまこの基金シートをまとめて瞬時にいうことを申し上げましたが、こういった情報システムを整備することというのは二つの利点があると思うんですね。一つは、霞が関、各府省、こういったところの仕事をもっともつと見直して効率化をしていくという点が一点。

そしてもう一点、国のいろいろな手続というのは、国民や企業の皆様ともいろいろやりとりしたりがあるわけでありまして、各種申請、申告関係。そういったときに、逆に、国民の皆様にとっても、スマートなワンストップとか瞬時的な行政サービスというのができるのであれば、これは大変メリットが大きい。それこそ電子政府ということから、やはり経済成長へもつなげていけるんじゃないかな、そんな思いを持っているわけでありまして。

そこでまず、今申し上げたことの中の第一点目の各府省の業務の効率化であります。こういった電子政府あるいは情報システムの整備、あるいはペーパーレス化、あるいはクラウドコンピューティング、こういったことを利用して、まだまだ各府省の業務をスリム化、あるいはいい意味でスマート化していけるんじゃないか、これを行政の管理という視点から、新藤総務大臣、大変お世話になりましたけれども、ぜひお伺いをしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○新藤国務大臣 まさにその仕事を橋前政務官にやっていただいたわけでありまして、政務官、一生懸命お務めいただきました。

私もとすれば、今、安倍内閣は、これまでの低迷した経済を立て直して持続可能な成長軌道に乗せることと、それから財政再建をやらなきゃいけない、この二つを同時達成しなければいけない。したがって、行政の効率化を図ることと、それか

らコストカットを図る、これを達成しなければいけない。その決め手となるのがICT、いわゆる行政の電子化ではないか、このように位置づけているわけでありまして。

今委員がちよつと触れていただきましたけれども、各府省で千五百システムあります。給料計算も旅費計算も、それから物品調達も全部ばらばらにやっているんです。一本でございます。それから、いろいろな仕事で、自分で契約も、何万回線も持つちゃっているんです。ですから、これを徹底してやろうではないかと。

それから、電子決裁も、私も総務省は九〇％を超えていますけれども、実際には全府省で一〇％平均です。ペーパーレス化なんかすぐできるんです。ですから、もうこれは絶対にやると決めて、徹底的に今お願いをしている、こういう最中です。

それから、オンライン申請も、これは現状では四一％といいますが、一番大きいのは、今来ている厚生労働大臣のところなんです。全体の三分の一弱ぐらいございます。年金とか雇用保険関係の申請は四〇％しかオンライン申請していないんですよ。

ですから、逆に言えば、こういう部分に手を入れることによって、徹底したコストカットとそれから行政の効率化ができる。

私どもは、年間経費でこの固定経費の大体三割をカットできると思っております。それから、業務時間は二五％カットできる。これは大体六、七年かかりますが、もう既に計画を立てて始めています。ですから、着々と、信念を持って、必ずやるというこの覚悟が必要だ、このように思っているわけでございます。

○橋委員 ありがとうございます。

今大臣からお触れいただいたことを、オンラインの利用の状況ということでパネルにしてみました。

決して、厚生労働省さん、四％だから大変だというのではなくて、四％は宝の山であります。あ



と九六%伸ばせば世の中全然よくなるわけでありまして、いろいろなお取り組みをされているその実態、現状をぜひ御答弁賜りたいと思います。

○田村国務大臣 ハローワーク等々の電子化等々を進める中において効率化を図っていることということで、今、新藤大臣からも号令がかかっています、我々も一生懸命努力をしておる最中でありまして、年間の申請件数が非常に多いのは社会保険、労働保険というものでございます。これは徐々にオンライン化が進んでいるんですが、まだ四・二%、まだまだ低い。

原因をいろいろと分析いたしますと、申請や届け出の頻度に比べて、電子証明書、これが取得するのになかなか費用や手間がかかる。それから、そもそも手続が非常に細かくて難しいものでありますから、どうしても窓口に行って相談しながら申請することを希望されるということがございます。

そういうことも含めて、まずは申請内容の簡素化を進めるなり、また一方で、企業に、訪問するときに、こういうようなオンライン化を周知していく。あらゆる機会ですべていきなすと思っております。世界的にどうやってこのような社会保険のようなものがオンライン化されているのかということも研究しながら、これは進めるという方向、そんな方向の中でこれからいろいろな知恵を出してまいりたい、このように考えております。

○橋委員 どうもありがとうございます。

現場のハローワークさん、あるいは年金事務所さん、一生懸命取り組んでおられるわけでありまして、ぜひ、現場でいろいろな工夫をされている、そういったものも吸い上げていただいて、そしてまた、社会保険労務士さんとか企業の、そういったユーザー側の御意見もとっていただければ、この宝の山を本当の宝にしていけるように、よろしくお願いしたいと思うわけでありまして。

以上、きょういただいたお時間の中で、基金の問題から電子政府の推進というところまでお話を進めてまいりました。

今、安倍総理のもとで日本再興戦略の改訂版も準備されているというふうにお聞きしておりますけれども、これから、二十八年度にはマイナンバー制度も入ってまいります。経済成長への寄与あるいは国民生活の利便性の向上、電子政府に期待されるところは大きいと思っております。ぜひ最後に総理のお取り組みに対する御見解あるいは思いを聞かせていただければ、質問を終わらせていただきます。

○伊藤(渉)委員 公明党の伊藤(渉)です。私からも、重ねまして、桂宮様の御逝去に当たりまして、心から御冥福をお祈り申し上げます。さて、続きまして、今回の決算、少々時間がかかってしまいましたが、平成二十一年、二〇〇九年から、二十三年、二〇一一年までの三カ年の決算でございます。これからの決算を今後の政策に生かしていく、こうした観点から御質問をさせていただきます。

つまずき、緑色と青色の実線で示した中小の非製造業及び製造業だけで約六五%の雇用が賄われていることがわかります。資本金一千万円未満の企業を含めれば、中小・小規模企業での雇用は約七割となります。

○安倍内閣総理大臣 ただいま橋委員が指摘されたように、電子政府を進めていくことにより、三つ大きな利点が、国民そして国家、政府にあると思っております。

平成二十一年の夏に解散・総選挙が行われまして、政権が交代をいたしました。大変に高い期待を得てスタートをした前政権でございます。けれども、その期待を形にすることができず、今再び我々は政権を奪還して、日本のかじ取りを任されるに至ったというふうにお聞きしております。

また、資本金一億円以下の欠損法人の割合、少しデータは古いのですが、平成二十三年で約六〇%が欠損法人、一千万円以下では約七五%が欠損法人となります。

まず第一点は、今、厚労大臣とのやりとりにあつたように、政府の行政運営の効率化でありまして、厚生労働省にはまだまだ大きな山が眠っている、これをしっかりとやっていくことにより、行政経費をぐんと削減できますから、それはまさに国民にお返しをしていくことができるということではないか。さらには、電子政府を進めていくことにより、公共サービスの利便性が上がっていく。さらには、生産性がぐんと上がっていきますから、経済成長にも大きく貢献するのではないかと。この三点、極めて有益ではないかと思っております。

よって、我々は、何としても、力強い、裾野の広い、着実な景気回復を国民が実感できるようにしていかなければならない。その二年目の挑戦に入ったところでございます。

そこで、最初の問いに入ります。持続的な景気回復を実現すべく、賃金上昇、消費拡大という好循環を生み出すためには、グローバルなマーケットで戦う大企業への対策と同時に、国内の景気、雇用を支えるローカルなマーケットでしのぎを削る中小企業への効果的な政策のさらなる推進が必要だと考えますけれども、総理の御所見と今後の具体的な中小・小規模企業対策についてお伺いをいたします。

さらなる体制の強化を図るために、今後、IT総合戦略本部のもとに新たにeガバメント閣僚会議を立ち上げる予定であります。

そこで、まず最初に、中小・小規模企業へのアベノミクス効果を行き渡らせるための対策についてお伺いをいたします。

○安倍内閣総理大臣 全国の三百八十五万社の中小企業、小規模事業者は、まさに地域の経済を支える雇用を支えているわけでありまして、景気が回復したという実感は、この皆さんが、本当に景気が回復してきたな、こう感じていただかなければならないわけでありまして、昨年末の日銀の短観におきましては、非製造業の中小企業の方々が二十一年ぶりに景況感プラスに転じたわけがございます。これは、私どもが進めてきた経済政策の

今後とも、政府全体のIT政策の司令塔である遠藤政府CIOを強力にバックアップしつつ、行政のIT化と業務改革を一体的に進めて、効率的、効果的な行政運営を実現していきたいと考えております。

最初のグラフは、製造業及び非製造業における人員、役員数と従業員数の和でございますけれども、その推移を示しております。このグラフでは、絶対値よりも、右側に書いてございますその比率に着目していただきたいと思います。

○松浪委員 次に、伊藤(渉)君。

○橋委員 総理、ありがとうございます。ぜひ、eガバメント、そして遠藤CIOのもとにさらに前進いただきますようお願い申し上げます。また、しっかりと応援させていただきます。誓い申し上げます。質問を終わらせていただきます。きょうはありがとうございます。

○松浪委員 次に、伊藤(渉)君。

○松浪委員 次に、伊藤(渉)君。